

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書

(平成30年度実績)

令和元年11月

取手市教育委員会

目次

I 点検評価制度の概要	1
1. 経緯	
2. 目的	
3. 対象とする事業の考え方及び本年度の点検評価について	
4. 学識経験者の知見の活用	
 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱.....	3
 II 点検評価の結果	5
平成30年度点検評価シート（学校教育分野） No. 1～No. 10.....	7
教育委員会の意見（学校教育分野）.....	26
平成30年度点検評価シート（社会教育分野） No. 11～No. 20.....	29
教育委員会の意見（社会教育分野）.....	52

I 点検評価制度の概要

1. 経緯

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務づけられたことに伴い実施するものです。

取手市教育委員会では、平成21年度からは「取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱」を策定し、これに基づき制度運用を行っています。

2. 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象とする施策及び本年度の点検評価について

点検評価の対象施策は、平成29年3月に策定した教育基本振興計画で定めた20の重点施策を対象とします。本年度は、平成30年度に実施した施策の内容、成果、総合評価、今後の方向性、課題や改善策に対して、教育委員会がその施策を評価します。

4. 学識経験者の知見の活用

点検評価にあたり学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学校教育分野で2名、社会教育分野で2名の点検評価委員を選任しました。

点検評価委員から教育委員会事務局が行った点検評価（自己評価）について意見を提出していただきます。

なお、学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方を前提にして、教育行政に関する幅広い識見があることを考慮して行いました。

取手市教育委員会事務点検評価委員（学識経験者）

氏名	経歴	備考
中嶋 保夫 氏	元取手市立取手小学校長 元取手市教育委員会指導課長	学校教育分野
田宮 一典 氏	元取手市教育委員会教育部長 行政相談委員	学校教育分野
間宮 真知子 氏	取手市社会教育委員議長 取手市市民憲章推進協議会長	社会教育分野
林 澄子 氏	取手市社会教育委員副議長 取手市立図書館協議会委員	社会教育分野

任期：平成30年7月1日～令和2年6月30日

<参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、取手市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年度、前年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況に関し点検及び評価を実施するものとする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、次条に規定する取手市教育委員会事務点検評価委員に意見を求め、当該意見を尊重して点検及び評価を行うものとする。

(評価委員)

第3条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、取手市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、4人以内とし、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者の説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）を毎年度作成するものとする。この場合において、報告書には、第2条第2項の規定により評価委員から提出された意見を添付するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへの掲載その他の方法により広く市民に公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成27年教委告示第5号）

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

Ⅱ 点検評価の結果

令和元年度は、平成30年度に実施した施策のうち、20の重点施策（学校教育分野①～⑨，社会教育分野⑩～⑳）を対象に、点検評価委員の意見を尊重して点検評価を実施しました。

点検評価を実施した重点施策は次のとおりです。

1 豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実

重点施策

- ①豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実
- ②健やかな体を育む教育の推進
- ③健康教育の充実と望ましい食習慣の形成

2 主体的な学びを支える教育の充実

重点施策

- ④確かな学力を育むための教職員の資質向上
- ⑤グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進
- ⑥自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- ⑦情報活用能力を育むためのICT教育の推進

3 安心して学べる教育環境の充実

重点施策

- ⑧安全で快適な教育環境の整備推進
- ⑨子どもを守る安全対策の推進
- ⑩放課後子どもクラブの充実

4 多様な学びのできる生涯学習の推進

重点施策

- ⑪市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- ⑫地域の輪が広がる公民館活動の推進
- ⑬将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- ⑭誰でも利用できる読書環境の整備

5 誰もが親しめる生涯スポーツの振興

重点施策

- ⑮健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進
- ⑯スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進

6 文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興

重点施策

- ⑰東京芸術大学との文化交流
- ⑱創造性あふれるアーティスト活動の支援
- ⑲市民芸術活動の支援
- ⑳郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興

平成30年度 点検評価対象施策 No.1～No.9

【学校教育分野】

No.	施策名	担当課	頁
1	豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実	指導課	8
2	健やかな体を育む教育の推進	指導課	10
3	健康教育の充実と望ましい食習慣の形成	学務給食課, 指導課	12
4	確かな学力を育むための教職員の資質向上	指導課	14
5	グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進	指導課	16
6	自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	指導課	18
7	情報活用能力を育むためのICT教育の推進	学務給食課, 指導課	20
8	安全で快適な教育環境の整備推進	教育総務課	22
9	子どもを守る安全対策の推進	学務給食課	24

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなこころ・健やかな体を育む 教育の充実	担当課名	指導課		
施策名	No.1 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実				
1 施策の目標	<p>子どもたちに、自尊感情、生命尊重、他者への思いやり、家族を大切にする心、規範意識、公共の精神など、人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、これらに基づいて主体的に判断し、適切に行動する力を育成することが重要です。このため、人や自然と直接関わる体験活動を通じて、他者をいたわる気持ちをはじめとする豊かな情操や、規範意識・社会性の育成に努めます。また、人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を確立し、人権教育の充実を図ります。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	26,786千円				
<p>○小中連携教育推進事業 市キャリア教育モデルプランを基盤として、小中連携教育に係る取り組みの充実を図り、小中学校が連携をした豊かな体験活動を行った。児童生徒間の小中交流活動に関わる移動バス・トラックを手配し、交流活動を効率的に行うことができた。</p> <p>○幼稚園・保育所(園)・高校・大学との連携推進事業 幼児期から小学校にかけて、段差のない、連続性・一貫性のある教育ができるよう、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のためのプランを作成することができた。</p> <p>○いじめ防止に関する取り組み 教育総合支援センター内にいじめ対策推進室を設置し、いじめの防止、早期発見に関する施策としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、いじめ通報アプリの運用や学校満足度アンケート、命の授業などを実施することができた。なお、市カウンセラー相談件数は183件、うち訪問件数は124件、来所件数は53件、電話件数は6件であった。</p> <p>○地域人材活用事業 地域人材活用事業の登録者数は534名で、市内小中学校全学級に、各教科、道徳、特別活動、総合学習等の特別授業に専門性の高い講師を派遣し、豊かな体験活動を行った。</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
学校で先生や友達とあいさつをしていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	90	91	90	90
学校で友達に親切にしていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	94	94	95	95
学校でみんなと協力し合っていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	87	89	89	90
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>いじめ防止集会やマナーアップ集会、人権標語作成・掲示の実施など、各校の特色ある取り組みが着実に行われるようになり、人権感覚を育む教育の充実が図られた。また、教職員に対しては、いじめの認知についての研修を実施することにより、いじめを見つける目を養う取り組みが図られた。</p> <p>平成30年度は、市内小中学校での地域人材の活用が図られている。引き続き積極的な活用を目指し、登録名簿を整備し、幅広く地域人材が活用できるように学校への働きかけをしていく。</p> <p>あいさつの励行や友達との協力については、現在の状態を維持しながら、さらなる向上が図られるよう、各学校に働きかけを継続していく。</p>					

5 施策の課題・改善策

人権教育は、生徒指導を行う上でなくてはならない視点であり、児童生徒の心情を理解し、一人一人を大切に作る学級づくりを推進することが大切である。今後、児童生徒一人一人の心情を理解するための教員研修や調査手法を研究する必要がある。また、様々な人やものに関わる体験活動の充実を図ることも豊かな情操をはぐくむ上で大切である。児童生徒の豊かな学びを支えていくために地域人材を積極的に活用し、様々な学習や体験活動の機会を提供するとともに、地域に開かれた学校教育活動の支援を推進していく。

点検評価委員の意見

「小中連携教育推進事業」では、市キャリア教育モデルを基盤とした小中連携の豊かな体験活動の実施、「幼稚園・保育所(園)・高校・大学との連携推進事業」では、特に幼小の円滑な接続のためのプラン案の作成が図られた。

「いじめ防止に関する取り組み」では、平成27年度に不幸にも重大ないじめの事案が発生し、残念な結果になってしまった。その後、教育総合支援センター内にいじめ対策推進室を設置し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、いじめ通報アプリの運用、学校満足度アンケート調査、命の授業などを実施し、いじめ再発防止の取り組みに努めている。

平成30年度の市カウンセラー相談件数は183件、うち訪問件数は124件、来所件数は53件、電話件数は6件となっており、カウンセラーがこまめに学校に出向くなど機敏な対応をしている。

また、各学校では、いじめ防止集会やマナーアップ集会、人権標語作成・掲示など人権教育の充実が図られた。教職員は、いじめ認知の研修により、いじめを見つける目を養う取り組みが図られており、成果指標からも高く評価したい。もう二度と起こらない、また起こさせないよう、今後も再発防止対策のより一層の取り組みを期待する。

「地域人材活用事業」は、登録者数が534名と非常に多い。市内小中学校全学級に教育活動全般にわたって、専門性の高い講師を派遣し、豊かな活動を行うことができた。しかし、登録名簿の一部しか小中学校で地域人材の活用が図られていない。今後、幅広くより積極的に活用していくために、登録名簿の充実を図るとともに、状況把握と活用へのPRが必要であろう。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実	担当課名	指導課		
施策名	No.2 健やかな体を育む教育の推進				
1 施策の目標	人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。保健体育の授業や運動部活動をはじめ、学校教育活動全体を通して、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力の育成に努めるなど、学校体育の充実に努めます。				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	37,181千円				
<p>○外部施設を活用した水泳学習推進事業 小学校3校・中学校6校の体育の水泳学習を外部施設を活用して行うための水泳学習指導の委託業務及び児童生徒移動用バスの手配を行った。</p> <p>○小中学校特別活動助成事業 運動競技に関する大会などに参加が決定した際の交通費や実費相当の補助金を給付し、児童生徒の体育的な活動をサポートした。</p> <p>○運動部活動外部指導者活用事業 中学校部活動において、専門的な技術指導を行う外部指導者に傷害保険料を適用した。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育推進事業 参加校(戸頭小・六郷小)に対して補助金を給付し、児童のオリンピック・パラリンピックに向けての興味関心を高める活動をサポートした。</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
体育の授業は楽しいと答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	86	86	90	90
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	68	72	80	90
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>外部施設を活用した水泳学習推進事業については、短時間で集中して専門的な指導を受け、泳力が向上するなど、効果的に活動をすることができた。平成31年度は、小学校4校、中学校全6校で、小学校での実施校を1校増やし実施する。今後は、学校のプールの状況を把握しながら、小学校で外部施設を活用する学校を増やしていく必要があるかどうか検討を重ねていく。</p> <p>取手市における体力・運動能力調査の結果については、全国上位の茨城県の結果とほぼ同様となっている。ことから、取手市の児童生徒の体力・運動能力も全国的に比較をすると上位であるといえる。引き続き、体力づくりの取り組みを各学校に働きかけていく。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>外部施設を活用した水泳学習推進事業については、今後、学校のプール施設の老朽化により、小学校で外部施設を活用しなければならない学校が増えていくと考えられる。その時に、活用できる外部施設を学校数分確保できるかどうか引き続きの課題である。</p>					

点検評価委員の意見

「外部施設を活用した水泳学習推進事業」では、小学校3校・中学校6校の水泳学習を外部施設に委託して児童生徒移動用バスを手配した。短時間で集中して専門的な指導を受け、泳力が向上するなど、効果的に活動することができた。

平成31年度は小学校4校・中学校6校が外部施設を活用することになる。施設の老朽化や漏水の問題等で外部施設を活用する学校が確実に増えている。他の自治体でも同じ悩みを抱えているので、受け入れ側にも限界があるだろう。今後の大きな課題として、しっかり検討してほしい。

「小中学校特別活動助成事業」と「運動部活動指導者活用事業」では、ともに児童生徒の活動意欲を高めていると同時に、部活動では関東大会や全国大会出場と好成績を収めている。

また、体力・運動能力調査において、取手市の結果は全国上位の茨城県の結果とほぼ同様であり、取手市の児童生徒の体力・運動能力は全国的に比較すると上位であるといえる。これは特筆すべきことであり、成果指標からも高く評価できる。引き続き、体力づくりの取り組みを願いたい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課		
施策名	No.3 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成				
1 施策の目標	児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を育成するとともに、望ましい食習慣の形成を図る食育、心身の健康課題に適切に対応する健康教育の充実を図ります。また、保健の授業などを通して、生活習慣病や薬物、性に関する理解を深め、健康を保持し、自己管理ができる児童生徒の育成に努めていきます。				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	812,962千円				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、季節感や1回の食事としてバランスに偏りがちななど献立内容を検討し給食の提供を行った。 ・給食の提供にあたっては、できるだけ手作りで提供できるよう心掛けた。 ・安全・安心な学校給食を提供するため、給食施設・設備の維持・修繕を行った。 ・戸頭中学校大規模改修工事にあわせて、より安全で安心な給食が提供できるように、給食室内の改修を行った。 ・老朽化が著しい給食センター蒸気ボイラーの改修工事を行った。 ・施策の課題となっていた学校給食の運営方式(取手地区:単独調理場方式, 藤代地区:共同調理場方式)消費税増税に伴う給食費の取り扱いについて協議を行うため、取手市立学校等給食運営協議会を2回開催した。 ・市内全小中学校への学校訪問の授業参観等を通して、健康教育に関する授業についての助言・指導を行った。また、諸帳簿確認のための学校訪問の際に、食育指導の年間計画等の内容を確認し、助言・指導を行った。 					
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1目標値	R2目標値
給食を好き嫌いなく食べていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	72	77	80	80
朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合(小6・中3)(全国学習状況調査質問用紙より)	%	93	93	95	100
4 施策の成果・総合評価, 今後の施策の方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童, 生徒の心身の健全な発達に資するため, 栄養バランスに配慮した給食の提供を行うとともに, 給食を通じての食育に積極的に取り組んだ。 ・献立の作成にあたっては, 月1回の献立会議の他に, 給食主任を交えての献立会議などを実施し, 献立内容の振り返りや学校給食に関する学校間の情報交換を行い, 学校給食の充実を図ることができた。 ・献立内容では, 行事食やリクエスト献立, 食を通じて様々な国の文化に触れてもらうことを目的とした「日本の食べ物の旅」や「世界の料理紹介」などの献立を取り入れるとともに, 出汁を厚削りからとるなどの手作りの給食を提供することができた。 ・外部講師を招き, 教職員及び子どもクラブ指導員を対象とした食物アレルギーに関する講演会を開催することにより, 食物アレルギーを持つ児童, 生徒に対する統一的な対処法について共通理解が図れた。 ・今後も継続することにより, 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成に努める。 ・学校給食運営方式については, 平成18年度に設置した取手市立学校等給食運営協議会からの答申を受け, 取手市立小中学校の学校給食方式を単独調理場方式とする教育委員会の方針を定めたところだが, その後に発生したリーマンショックによる税収減や東日本大震災に伴う学校施設の耐震整備を優先的に進めてきたことなどにより, 現在も引き続き共同調理場方式と単独調理場方式による運用をしていることから, 昨年度に引き続き, 取手市立学校給食運営協議会での検討を重ねる。 					

5 施策の課題・改善策

取手市立学校等給食運営協議会の答申からすでに13年が経過し、社会情勢も大きく異なっていることから、現在の学校給食の運営状況を踏まえながら当時の方針について再検証を行い、実現可能な給食運営方式について、改めて取手市立学校等給食運営協議会から答申を得る。また、食育や薬物に関する教育では、児童生徒の興味関心を高め、内容を強く印象付けるため、外部講師を活用する等の取り組みの工夫を図る必要がある。

点検評価委員の意見

子どもたちのことを考えて、季節感や栄養バランスや食材に配慮したおいしい手作り給食を提供してきたことが十分うかがえる。また「リクエスト献立」「日本の食べ物の旅」「世界の料理紹介」などの献立の工夫や、食材も国産のものを使うなど、さまざまな工夫をして提供している点を評価したい。

また、毎年増えてきている食物アレルギーを持つ児童生徒に適切に対処できるように、教職員や子どもクラブ指導員を対象に専門家の講演会を開催したり、事前に家庭から食物アレルギーのアンケート調査を行うなど、きめ細やかな給食対応をしていることを評価したい。引き続き、きめ細やかな対応を願いたい。

施設面では、給食設備の修繕等も老朽化著しいものから改修を行ったり、大規模改造・改築工事に合わせて給食室内の改修を行ったりしている。このように、計画的・効率的に維持修繕に努めていることを評価する。まだまだ老朽化している設備はあるので、引き続き整備の努力していただきたい。

市内小中学校への学校訪問の授業参観を通じた、健康教育に関する授業についての指導助言や、夏休み期間に実施している諸帳簿確認のための学校訪問の際に、食育指導の年間計画等の内容を確認し、助言・指導にあたっている。給食を通して食育指導に取り組んできたことが成果指標からもわかり、高く評価できる。

食育や薬物に関する教育では、児童生徒、さらには保護者の心に届くような「自分の健康は自分で守る」意識を高める取り組みの工夫が必要ではないかと考える。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	No.4 確かな学力を育むための教職員の資質向上					
1 施策の目標	<p>児童生徒が、たくましく社会を生き抜いていくための基盤となるものは、いつの時代においても「確かな学力」です。確かな学力を身に付けることは、自己の個性や能力を伸ばすとともに、将来の夢や目標の実現に向けて進路を切り開くために重要です。</p> <p>そのためには、教師が単に知識を伝えるだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したアクティブ・ラーニングの視点から、授業改善の取り組みを活性化していくことが求められます。本市では、新学習指導要領改訂に向けて、今日的課題に対応した教育の推進を目指し、教職員の資質向上を図ります。</p>					
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容						
平成30年度決算額	3,951千円					
<p>○学力向上推進事業 県南教育事務所と連携し、文部科学省の調査官を招聘した授業力向上研修会の実施や、外国語教育研修会での実技研修などを通して、教員の授業力及び資質向上を図った。</p> <p>○理科特別講師派遣事業 小学校高学年を対象に元高専教授や研究者等による、理科に関する興味関心を高める内容の出前授業を実施した。</p> <p>○研究委嘱校事業 研究委嘱校が自校の課題をもとに研究主題を設定し、仮説検証型の研究を行った。委嘱校を訪問して授業を参観し、授業についての協議を行うことで教員の授業力の向上に資する取り組みを実施した。また、委嘱校に対しては補助金を交付した。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値	
授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	87	88	90	90	
算数・数学の授業の内容がよく分かると答えた 児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査質問紙より)	小学校6年生	%	77	84	78	80
	中学校3年生	%	72	74	73	73
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性						
<p>教員の授業力の向上及び児童生徒の学力向上に資するため、市の事業に県の事業を取り入れながら研修等を効果的に進めることができた。今後も国の動向を注視しつつ県事業と連携しながら、事業の工夫・改善を加えて継続実施していく。</p> <p>算数・数学の授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合が上昇していることから、教員の工夫ある指導法が定着しつつあると考えられる。今後も訪問等を通して、新学習指導要領の主旨を踏まえた分かる授業のあり方について助言・指導を継続していく。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>教員の年齢構成の偏りが全県的な課題である。各校においてOJT機能を活用しながら、教員同士の研修で実施している。県の事業の拡大による県全体の研修や県南地区の研修なども増え、さらに市の研修会が重なり学校の多忙感が少なくない。県の事業を効果的に取り入れ内容を精選して研修会の実施をしていきたい。</p>						

点検評価委員の意見

新学習指導要領の方向性として示されたアクティブ・ラーニングの視点から、生きてはたらく知識や力を育む質の高い学習過程を実現するための授業改善が求められている。

「学力向上推進事業」では、県南教育事務所と連携し、文部科学省の調査官を招いた授業力向上研修会や外国語教育研修会での実技研修、また研究委嘱校事業において様々な授業方法の研究・実践など、確かな学力を育むための教員の授業力及び資質向上に取り組んでいる。

成果指標にある「授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合」は、平成30年度の実績値が88%であり、これらの取り組みの成果があったとうかがい知ることができる。今後も、継続してこれらの取り組みを推進してほしい。

「理科特別講師派遣事業」では、小学校高学年を対象に元高専教授や研究者等による、理科に関する興味関心を高める内容の出前授業などを効果的に進めることができたことを高く評価したい。

「研究委嘱校事業」は、研究委嘱校が自校の課題をもとに研究主題を設定して、仮説検証型の校内研究を行うものであるが、ある意味では各校で行っている校内研修によるOJT機能を活用した教員の授業力や資質の向上にも十分役立っていると考ええる。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	指導課		
施策名	No.5 グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進				
1 施策の目標	<p>国際社会に生きる子どもたちにとって、多文化共生の意識やコミュニケーション能力の向上が一層重要となっています。また、外国語教育を通じてコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深め、将来、世界にはばたくための資質や能力を育むことが求められています。</p> <p>本市では、小学校における外国語の教科化に向けた指導体制の整備を進めるとともに、授業において、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を総合的に育成するとともに、実際のコミュニケーションを行う言語活動を重視するよう努めます。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	49,248千円				
<p>○英語指導助手配置事業 英語指導助手(ALT)を小学校に6名及び中学校に6名配置し、授業の中で効果的に活用することにより語学力の向上やALTとの交流による国際教育の充実を図った。</p> <p>○教職員の授業力の向上に資する研修会の実施 夏期休業中と2学期に、外部講師を招いて研修会を実施し、コミュニケーションの素地を養うアクティビティ(外国語活動)を多く取り入れた授業の展開や学級担任(HRT)が授業の中心となる授業づくりについての研修を実施した。また、研修会の中で、小中学校の円滑な接続を図るため、小中学校の教員によるグループ協議を行い、それぞれの立場から成果と今後の課題について話し合った。</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
外国語活動、英語の授業が楽しいと答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	74	75	90	98
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 (文部科学省英語教育実施調査(中3)より)	%	42	41	50	55
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>小学校外国語活動の目的であるコミュニケーションの素地を培うアクティビティ(外国語活動)は、工夫を凝らした実践がされており、楽しみながら英語に親しむ活動が展開されている。高学年で移行内容として実施した外国語科の授業においても、学習指導要領に沿った取り組みを進めることができた。また、中学校においては4技能をトータル的に取り入れた授業の展開により、生徒が互いにコミュニケーションを図ろうとする活動が充実した。今後、国や県の施策や動向を踏まえながら、教員の授業力向上を図るための研修会等を実施するなどして児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>小学校中学年において週1時間の外国語活動、および高学年において週2時間の外国語科が導入となるため、特に小学校において教員の授業力向上や外国語科の指導内容の理解を深めることが必要である。小学校では英語科免許をもたない教員のために、研修等で英語科の指導力を向上する必要がある。また、英語指導助手配置事業の適正な運用をとおして、適正なALTの配置や効果的な研修会の実施を企画していく必要がある。</p>					

点検評価委員の意見

「英語指導助手配置事業」では、小学校に6名、中学校に6名の力のある英語指導助手(ALT)を配置し、授業の中で効果的に活用することにより語学力の向上や、ALTとの交流による国際理解の充実を図っている。小学校では楽しみながら英語に親しむ活動が展開され、中学校では生徒が英会話でコミュニケーションを図ろうとする活動が充実している。

成果指標にある「外国語活動・英語の授業が楽しいと答えた児童生徒の割合」は、平成29・30年度実績値が74%・75%であり、高い教育効果を評価したい。今後も、指導力のあるALTを確保していくとともに、計画的に増員配置を願いたい。

「教職員の授業力の向上に資する研修会の実施」では、令和2年度小学校(茨城県は平成31年度から)、令和3年度中学校で新学習指導要領が全面実施になる中で、特に小学校では中学年で週1時間の外国語活動、高学年で週2時間の英語科が新設されるので、外部講師を招いてコミュニケーションの素地を養う外国語活動を多く取り入れた授業の展開や学級担任(HRT)が授業の中心となる授業づくりについての研修会を実施。また研修会の中で、小中学校の円滑な接続を図るためのグループ協議で成果と今後の課題について話し合いを持ったことも評価したい。

小学校では、英語の免許を持っていない教員が多いので、研修の充実を図り、ALTとの連携が上手くいくことを期待したい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課		
施策名	No.6 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実				
1 施策の目標	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、特別な支援が必要な子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会に参加するために必要な力を培うことが重要である。そこで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に関する教員の専門性向上や、一人ひとりの実態に応じた指導計画や指導内容の充実に努める。また、児童生徒の特性に応じた合理的配慮を提供し、基礎的環境整備を行う等、校内の支援体制を強化し、インクルーシブ教育を推進していく。				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	6,129千円				
<p>○特別支援教育サポート事業 教育・福祉・保健の代表者により構成された特別支援サポート会議の実施や、保護者や教職員を相談対象にしたほのぼの相談会を実施し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、その保護者及び教職員を支援した。</p> <p>○教職員研修の実施 特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒への効果的な指導を実践するために、教職員研修の充実を図った。特に特別支援学級担当者だけでなく、市内全ての教員が特別支援教育の視点を取り入れた指導を実践できるよう、参加者や研修内容を意識して実施した。</p> <p>○発達検査の実施 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の発達の状態や特性(得意・苦手)を把握・分析し、効果的な支援に資するため、発達検査を実施する。発達検査は専門的技能を有する検査員を近隣大学から紹介いただき、検査の実施、保護者への結果報告ならびに面談を含めて質の高い発達検査を実施した。</p> <p>○教育補助員の配置 障害のある児童・生徒及び、学校生活における支援が必要な児童・生徒が在籍する小中学校に、合計102名の教育補助員を配置し、生活支援を行った。</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
小中学校における個別の教育支援計画の作成率	%	100	100	100	100
個別の指導計画を活用し一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実が図れたと答えた担任の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	66	74	80	85
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>特別支援教育に特化した研修会を複数回実施したことにより、教員の特別支援教育に関する資質向上の機会を数多く提供することができた。「移行連絡シート」「相談記録ファイル」等の市独自のツールを改善し、その周知を図ることができた。専門的な検査員による発達検査体制が充実したことにより、小中学校のニーズに応じた検査の実施が実現した。今後も、本事業の活用状況を調査・分析しながら、保護者や教職員のニーズに沿った事業の取り組みを企画していく。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>○通常学級での個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用推進を図っていく。</p> <p>○「移行連絡シート」「相談記録ファイル」の周知を継続して行い、誕生から就労まで切れ目のない支援が継続できるよう、保健センター、こども発達センター、子育て支援課、障害福祉課、教育総合支援センターなど、関係各所職員全体の連携が図られるようにしていく。</p>					

点検評価委員の意見

インクルーシブ教育を推進していくことは、共生社会の形成に向けて重要なことである。「特別支援教育サポート事業」では、教育・福祉・保健の連携による特別支援サポート会議の実施やほのぼの相談会での児童生徒・保護者・教職員への支援体制がしっかり整っている。

「教職員研修の実施」では、ユニバーサルデザインを意識して、特別支援学級担当者だけでなく、全ての教員が特別支援教育の視点を取り入れた指導が実践できるよう、参加者や研修内容を意識して実践していることは高く評価できる。

「発達検査の実施」では、専門的技能を有する検査員を近隣大学から紹介してもらい、質の高い検査を実施するなど評価に値する。

「教育補助員の配置」では、障害のある児童生徒や学校生活における支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に合計102名の教育補助員を配置している。これは県内でも上位の配置数であり、生活支援を必要とする児童生徒への取り組みが高く評価できる。

成果指標を見ると「小中学校における個別の教育支援計画の作成率」は100%であり、評価できる。また、「個別の指導計画を活用し一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実が図れたと答えた担任の割合」も74%と、かなりの伸びを見せている。さらなる活用を図ってほしい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課			
施策名	No.7 情報活用能力を育むためのICT教育の推進					
1 施策の目標	教育の情報化に対応して、ICT機器を適切に操作する力や、情報を正しく選択し、活用する力は、今後益々重要視されます。また同時に、課題や目的に応じてコンピュータやインターネットを適切に活用する情報活用の実践力や情報社会に参画する態度を育むことが大切です。本市では、児童生徒の情報活用能力を育てるとともに、情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう学習活動の充実を図ります。また、情報化社会に対応するため、児童生徒が授業にて活用する教育用パソコンや電子黒板、校内無線LAN等のICT環境整備に取り組みます。					
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容						
平成30年度決算額	205,085千円					
<p>児童・生徒の情報活用能力を育てるとともに、情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう、児童・生徒が授業で使用するパソコンや校内無線LAN等のICT環境整備を行っている。また、教職員が子供と向き合う時間を確保することを目的として、教育委員会と小中学校に統合型校務支援システムを導入し、事務の効率化と個人情報の保護を図っている。</p> <p>平成30年度の主な事業としては、中学校6校においてパソコン教室へのタブレット整備（ノート型からタブレット型へ）および中学校5校において校内LAN改修工事による無線LAN環境整備を実施した。また、小中学校において、プログラミング学習など新学習指導要領に対応した情報教育を進めていくためのICT活用推進のリーダーを育て、教員がICTを効果的に活用した授業を展開できることを目的として、ICT活用推進委員会・ICT活用研修会を開催した。</p>						
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1目標値	R2目標値	
児童生徒の情報活用能力が向上したと答えた担任の割合 (担任アンケート(小4・中2)より)	%	82	82	95	95	
情報を活用する上でのモラルが向上したと答えた担任の割合 (担任アンケート(小4・中2)より)	%	82	76	95	95	
コンピュータ教室用タブレット型パソコンの整備率	%	70	100	100	100	
校内無線LAN整備率	%	70	100	100	100	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性						
<p>中学校6校においてパソコン教室の生徒用ノート型パソコンをタブレット型に入れ替えたことにより、全ての小中学校にタブレット型パソコンの整備が完了した。また、中学校5校において校内LAN改修工事を行ったことにより、全ての小中学校に無線LAN環境の整備が完了した。</p> <p>授業においてICTを効果的に活用することで、児童生徒の興味・関心を高め、分かりやすい授業を展開することができた。また、ICT活用推進委員を中心に各学校においてプログラミング教育の実践を集め、市のホームページに掲載するなど、推進することができた。</p> <p>タブレット型パソコンと無線LAN環境の整備完了により、パソコン教室だけでなく、普通教室や特別教室でもタブレット型パソコンとデジタル教材を活用した授業を行うことが可能となったことで、より一層の教育の充実が図られた。教育用ICTの環境整備を今後も継続し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。また、教職員が子供と向き合う時間を確保することを目的として、統合型校務支援システムの使用の継続を図る。</p>						

5 施策の課題・改善策

タブレット型パソコンやデジタル教材の整備が進んでいるが、授業においてパソコンから教材を投影するための大型提示装置(電子黒板・テレビ等)が不足している状況であり、普通教室等への設置について、計画的な整備が必要である。

新学習指導要領に示されているプログラミング教育については、各学校のICT活用推進委員と連携し推進していく。

情報機器の普及に伴い、児童生徒の情報モラルの低下を危惧する担任が増加している。教育委員会として各学校に対して情報モラルに関する講演会などの実施を促していくとともに、情報モラルに関する資料の提供を行っていく。

点検評価委員の意見

年次計画により、全ての小中学校でタブレット型パソコンの整備と無線LAN環境の整備が完了し、授業では一人一台のタブレット型パソコンを使い、児童生徒の興味関心を高め、わかりやすい授業を展開している。

また、タブレット型パソコンに入れ替えたことにより、教室や体育館等でのデジタル教材の活用が可能になった。ICT教育環境整備の充実が着々と進められていることを高く評価したい。大型提示装置の不足という課題はあるが、今後の計画的整備に期待したい。

成果指標を見ると、児童生徒の情報活用能力の向上は見られるものの、情報を活用する上でのモラルの向上の割合は平成29年度実績値が82%であったものの平成30年度実績値では76%と伸び悩んでいる。取り組みをさらに強化するなど、改善策が求められる。

なお、新学習指導要領に示されたプログラミング教育については、ICT活用推進のリーダーを育て、教員がICTを効果的に活用した授業を展開できるようにICT活用推進委員会やICT活用研修会を開催しているが、教員によってICTの活用率に差が見られることも否定できない。情報格差を生じさせないためにも、ICT活用推進委員会による教員の研修会や校内研修等で活用率を高めることが大切と考える。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	教育総務課															
施策名	No.8 安全で快適な教育環境の整備促進																	
1 施策の目標	<p>市では、児童生徒等が安全で快適な学校生活を送れる環境の整備促進のため、平成17年に小中学校の取手市学校施設の耐震化計画を策定し、学校施設の耐震化対策を進め、安全な教育環境の確保に努める。</p> <p>また、公共施設マネジメントによる現地調査等に基づき、老朽化による内外観の汚れや腐食、空調機能の低下等が著しい学校施設は、学校環境の改善のため計画的に大規模改造工事・改築工事を実施するとともに、省エネルギー機器導入による省エネルギー化を推進し、児童生徒の快適な教育環境を整える。</p>																	
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容																		
平成30年度決算額	642,725千円																	
<p>戸頭中学校校舎の大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事及び工事監理業務委託を実施した。また、大規模改造、改築工事を計画的に推進するため、藤代南中学校校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託を実施した。なお、大規模改造工事では照明設備全てLED照明機器に交換し、省エネルギー化を推進した。さらに、中学校武道場の吊り天井耐震対策として4校(取手二中、永山中、藤代中、藤代南中)の耐震改修工事及び工事監理業務委託を実施した。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事(委託)名</th> <th>内容</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸頭中学校校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事</td> <td>校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事及び工事監理委託</td> <td>436,428</td> </tr> <tr> <td>六郷小学校旧校舎解体工事</td> <td>設計単価見直し委託、校舎解体、倉庫新設工事及び工事監理委託</td> <td>93,388</td> </tr> <tr> <td>中学校武道場非構造部材耐震改修工事</td> <td>武道場(取手二、永山、藤代、藤代南)の非構造部材耐震改修工事及び工事監理委託</td> <td>92,518</td> </tr> <tr> <td>藤代南中学校校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託</td> <td>校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託</td> <td>20,391</td> </tr> </tbody> </table>				工事(委託)名	内容	金額(千円)	戸頭中学校校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事	校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事及び工事監理委託	436,428	六郷小学校旧校舎解体工事	設計単価見直し委託、校舎解体、倉庫新設工事及び工事監理委託	93,388	中学校武道場非構造部材耐震改修工事	武道場(取手二、永山、藤代、藤代南)の非構造部材耐震改修工事及び工事監理委託	92,518	藤代南中学校校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託	校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託	20,391
工事(委託)名	内容	金額(千円)																
戸頭中学校校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事	校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事及び工事監理委託	436,428																
六郷小学校旧校舎解体工事	設計単価見直し委託、校舎解体、倉庫新設工事及び工事監理委託	93,388																
中学校武道場非構造部材耐震改修工事	武道場(取手二、永山、藤代、藤代南)の非構造部材耐震改修工事及び工事監理委託	92,518																
藤代南中学校校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託	校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託	20,391																
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1目標値	R2目標値													
学校施設の耐震化率	%	100	—	—	100													
武道場吊天井耐震対策率	%	33.3	100	—	100													
大規模改造、改築工事实施率	%	70	75	80	95													
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性																		
<p>武道場(取手二、永山、藤代、藤代南)の非構造部材耐震改修工事の完了により武道場吊り天井の耐震対策が100%となった。また、大規模改造・改築工事は市立小中学校15校で完了し、大規模改造、改築工事实施率は75%となった。引き続き学校施設の改修工事を年次計画的に実施するため藤代南中学校校舎・体育館の大規模改造工事の実施設計業務委託を行った。今後も学校施設の改修等は優先順位を考慮し、計画的に推進していく。さらに、現在、小中学校の普通教室の空調設備設置率は100%であるが、近年の記録的な猛暑対策として児童生徒等が年間を通じ校舎内で快適に学習出来るよう、新たに特別教室等の空調設備設置に向け年次計画的に進めていく。</p>																		
5 施策の課題・改善点																		
<p>児童生徒の安全で快適な教育環境を整備し提供するため、改修年次計画の優先順位に基づき事業を推進しているが、事業費が巨額となるため、国庫補助金等の充当が不可欠である。現在、国庫補助金等の確保が困難になりつつあり、計画的な事業の実行性が課題となっている。</p>																		

点検評価委員の意見

前年度までに学校施設の耐震化率100%を達成。さらに本年度は、武道場の非構造部材耐震改修の完了により武道場吊り天井の耐震対策率が100%。安全性を第一に努力を重ねて、耐震化率100%を達成したことは評価できる。

大規模改造・改修工事は20校中15校まで完了し、実施率は75%となった。さらに次年度は藤代南中学校校舎・体育館の大規模改造工事が行われることになっている。児童生徒が安全で快適な学校生活を送れる環境の確保のために、改修年次計画が着実に進められていることは高く評価できる。

学校数が20校と多く、これからも老朽化対策は避けて通れない。事業費が巨額である中で、国庫補助金の確保がなかなか難しい状況にあるとのことであるが、常に計画的な見通しを持って環境整備を進めてほしい。なお、既に小中学校の普通教室の空調設備設置は完了しているが、特別教室等が未了である。夏は暑い日が多いので、特別教室についても空調設備を設置し、快適に学習ができる環境の整備を願いたい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	学務給食課		
施策名	No.9 子どもを守る安全対策の推進				
1 施策の目標	<p>子どもの安全・安心については、登下校時や不審者等における安全確保に努めてきましたが、交通事故の他、不審者情報の増加など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされております。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を進めていきます。</p> <p>また、不審者が学校に侵入した場合に備えて、市内小中学校の防犯対策を強化し、子どもの安全確保に取り組みます。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	4,970千円				
<p>児童生徒の登下校時の安全対策及び子どもたちの安全確保をする為の環境を整備する。</p> <p>通学路の安全を確保するため、各学校からPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見、要望を集約して、歩道の整備や注意喚起看板の設置などの通学路危険箇所61箇所の報告がある。また、平成30年5月に新潟市で下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生し、国の関係関係会議において「登下校防犯プラン」が新たに策定された。</p> <p>「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童生徒が1人で登下校する区間」について、関係機関(PTA、学校、警察、県、市)で合同点検を実施して、安全対策内容の検討、対策を実施した。</p> <p>不審者対策として、小中学校及び教育総合支援センターに防犯カメラを設置した。登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、市のホームページへの不審者情報の掲載、メール配信により情報の提供を行っている。</p>					
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1目標値	R2目標値
地域との連携で安全対策が図られたと回答した学校の割合 (学校長アンケートより)	%	100	100	100	100
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>・通学路安全対策推進会議で学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携を図り対策を実施した。</p> <p>対策済み49箇所、対策中12箇所(複数年で施行する道路改良工事など)</p> <p>危険箇所の対策の実施後も、効果の把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。</p> <p>・パトロールやこども110番の家の活用、メール配信やホームページへの不審者情報の掲載により不審者対策が実施できた。(不審者情報34件)</p> <p>・小中学校及び教育総合支援センターに各3台の防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上を図った。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>事業の継続に努め、関係機関と協議して必要な予算措置を実施していく。</p> <p>通学路については、交通・防犯の両面から対応・検討を行う。</p> <p>防犯カメラの設置場所や設置台数について再検討を行う。</p>					

点検評価委員の意見

児童生徒の登下校の安全対策や子どもたちの安全確保をするための環境整備が良くなされている。

通学路安全対策推進会議では、学校から報告のあった「通学路上の危険箇所」や「児童生徒が1人で登下校する区間」についての関係諸機関との連携による対策の検討・実施。不審者対策としては、小中学校及び教育総合支援センターに各3台の防犯カメラの設置。そして登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、防災無線による見守り放送のほか、市のホームページへの不審者情報の掲載、メール配信による情報の提供等、地域の協力の下にきめ細かな安全対策に取り組んでいることを高く評価したい。引き続き、対策を行ってほしい。

成果指標でも「地域との連携で安全対策が図られたと回答した学校の割合」は100%とある。各学校においては、PTAや学校安全ボランティア(見守り隊)など地域と連携して、児童生徒の登下校時の安全確保に努めている。安全確保には保護者や地域の協力は欠かせない。地道な活動を評価するとともに、地域の皆さんの日頃からの努力に敬意を表する。

教育委員会委員の意見（学校教育分野）

1 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実

保幼小中の連続性、一貫性を重視した教育施策は大変評価できる。今後は情操教育に留まらず幅広い教育内容の一層の連携を求めたい。地域人材活用事業に関しては、学校のニーズと地域人材をつなぐコーディネート機能の強化が必要と思われる。

いじめ防止に関する取り組みについては、教育総合支援センター内の組織の充実に図り、学校との連携を強化する取り組みは大いに評価できる。今後もセンター職員数の増加、学校の教職員への応援体制の整備に努力を期待したい。また、各学校では、いじめ防止の啓発活動が熱心に行われ、学校全体にいじめ防止活動の定着が感じられる。また、教職員に対しての研修も重ねられ、実績は上がっている。

学校は、児童生徒の安全の保障、人権が尊重される場所でなければならない。さらに研修を深め、学校や教職員の組織力の向上を図る施策や、担任制度も見直す必要があるのではないかと。

2 健やかな体を育む教育の推進

運動部活動の外部指導者活用については、教員の負担軽減の観点からも推進が必要と思われるが、人選、指導内容等の学校との連絡調整を確実に行ってほしい。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業に関しては、参加校で積極的な取り組みがされており、2020年に向けて子ども達の関心の高まりを感じる事ができる。

小中学校のプール施設の老朽化は、喫緊の課題。平成30年度は小学校3校、中学校6校で水泳の授業が自校で実施できない状況にあり、外部施設を活用して授業を行っている。安心して水泳授業が行えるよう環境を整備する必要がある。

各学校において体力向上のために授業の工夫をしたり、関心・興味を持たせるための工夫がされており、体力テスト結果の向上に大きく貢献していると思われる。

3 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成

本市の給食体制は、単独調理場と共同調理場方式で実施しているが、両方ともに栄養面や食物アレルギーに配慮した努力をしていることが伺える。学校給食運営協議会においては、今後の方向性を示す答申が出されることを期待する。

なお、貧困等により給食が生命線となっている一部の子ども達もいる、そうした子ども達にとって給食、食育及び健康教育は、まさに生きるための教育といえる。なお一層の充実を希望したい。

4 確かな学力を育むための教職員の資質向上

授業がわかりやすいと答えた児童生徒は88%を示している。算数・数学でも84%・74%と全体的な伸びが見られる。また、市内小中学校の全国学力・学習状況

調査の結果は、全国及び県平均を上回っており、日々の授業研究の成果といえる。今後は、市内の学校間の格差を少なくする方向で研修を進めてほしい。また、学習困難の児童生徒に配慮した指導方法の研修も積み重ねていく必要がある。

5 グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進

小学校における外国語の教科化に向けた指導体制の整備を進めるとの目標が設定されているが、現実的には担任教員が英語を指導しなければならない状況を考えれば、課題を先送りせず、各小学校に英語の免許を持った教員の配置や各校に1名のALTの配置、または外国在住経験のある地域人材の活用など具体的に指導ができる体制を早急に整備する必要がある。

6 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童が増加傾向にある中で、全員が個別の支援計画に基づき適切な教育を受けていることは評価すべきことである。今後は幼児期からの「移行支援シート」の作成率を100%にして、自立に向けた手厚い支援を望みたい。

7 情報活用能力を育むためのICT教育の推進

タブレット型パソコンの計画的な整備が完了したことは大いに評価する。引き続き、電子黒板やテレビ等の整備を早急に完了することを希望する。今後、小学校にプログラミング教育が導入されるに当たり、そうした機器を十分に活用できるようなカリキュラム・マネジメントが重要であると考えます。

8 安全で快適な教育環境の整備推進

30年度は、耐震工事・大規模改造工事が山王小・六郷小・久賀小・戸頭中で行われたほか、武道場の耐震改修工事も計画的に進められてきたことは大いに評価できる。なお、耐震化や大規模改修以外にも、各学校の小さな補修依頼に小まめに対応する姿勢を評価したい。また、空調設備については、小中学校の普通教室は設置率100%となったが、特別教室も引き続き計画的に対応してほしい。

9 子どもを守る安全対策の推進

市内各学校には安全ボランティアが組織されており、学校行事等を通じたボランティアと学校間の交流も盛んで、学校と地域で子ども達を守る体制が整っている。今後も継続したい活動である。

平成30年度 点検評価対象施策 No.10～No.20

【社会教育分野】

No.	施策名	担当課	頁
10	放課後子どもクラブの充実	スポーツ生涯学習課	30
11	市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	スポーツ生涯学習課	32
12	地域の輪が広がる公民館活動の推進	公民館	34
13	将来を担う子どもたちの読書活動の推進	図書館	36
14	誰でも利用できる読書環境の整備	図書館	38
15	健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進	スポーツ生涯学習課	40
16	スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進	スポーツ生涯学習課	42
17	東京芸術大学との文化交流	文化芸術課	44
18	創造性あふれるアーティスト活動の支援	文化芸術課	46
19	市民芸術活動の支援	文化芸術課	48
20	郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興	教育総務課	50

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	スポーツ生涯学習課			
施策名	No.10 放課後子どもクラブの充実					
1 施策の目標	<p>放課後子どもクラブは、保護者の就労等の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、放課後児童対策事業の充実に努めていきます。</p> <p>また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や学習アドバイザーの配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指していきます。</p>					
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容						
平成30年度決算額	118,272千円					
<p>○学校施設等を活用して、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成を図るとともに、保護者の就労支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習アドバイザーによる子供教室を実施（14校） ・スポーツ教室の実施（7校） ・長期休業期間時の活動ボランティア(14団体)訪問（14校） <p>○児童の指導や安全管理を行う支援員が、多様化する家庭環境を背景とした保護者ニーズや児童への接し方について適切に対応できるよう、研修等を通じてコミュニケーション能力の向上、資質の向上を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手市主催の子どもクラブ支援員研修会の実施(3回)「怒鳴らない子育て法」 						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値	
放課後児童支援員認定資格取得割合	%	39	68	100	100	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性						
<p>茨城県主催の放課後児童支援員認定資格研修を受講し、支援員の質の向上を図れた。未受講者についても今後計画的に受講し、放課後児童支援員認定資格研修を修了できるようにしていきます。</p> <p>地域コーディネーターの協力を得て、学習やスポーツの活動内容の充実を図ります。</p> <p>外部講師を招いて支援員研修会を実施し、児童に対する対応を学びました。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>令和2年度から、茨城県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を未受講の支援員は、放課後児童支援員ではなく補助員に区分されます。</p> <p>放課後児童支援員認定研修の日時や会場、参加人数枠が限られているが、未受講の支援員が研修を受講できるよう支援をしていきます。</p> <p>また、年々子どもクラブを利用する児童の増加に伴う支援員不足の解消に努めます。</p>						

点検評価委員の意見

放課後子どもクラブの支援員が県や市の主催する研修会を積極的に受講し、さまざまな問題を抱えた子どもへの接し方や保護者への対応など支援員の資質向上が図られたことは評価できる。ただし、各クラブにより子どもたちの置かれた状況は異なるので、教育委員会による定期的な巡視訪問や支援員への積極的な声掛けなどにより現場の状況に応じた指導・改善を願いたい。

また、長期休業期間中には、民間団体におけるボランティアの活用やスポーツ教室の実施などの工夫により、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりがなされている。先生や親とは違う大人とふれあう機会を増やし、子どもたちの自主性、社会性のより一層の向上が図れるよう期待したい。

魅力あるクラブ運営に取り組むということでは、同じスポーツ生涯学習課が実施する子ども農山漁村交流推進モデル事業に児童を参加させたことは大いに評価できる。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	スポーツ生涯学習課		
施策名	No. 11 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実				
1 施策の目標	市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図っていきます。また、生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図っていきます。また、平成22年度から県民大学の一部の講座が本市でも開講されたことにより、県民大学と連携をとり講座の内容の充実を目指していきます。				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	1,638千円				
平成30年度市民大学開催実績（平成30年度参加者数）					
○市民大学講座（全25回）					
・戦国の城めぐり入門～地形と立地から城をみる～	受講者数	80名			
・わかりやすい源氏物語Ⅷ	受講者数	70名			
・怪談「諸国百物語」	受講者数	51名			
・取手の歩み（1）	受講者数	80名			
・世界遺産への旅	受講者数	47名	計	328名	
○市民大学 東京大学EMP特別講座					
・宇宙を俯瞰する～取手から宇宙の果てまで～	受講者数	123名			
・ゲノムで変わる医療の未来	受講者数	130名			
・対話としての哲学の可能性～教育から地域づくりまで～	受講者数	90名	計	343名	
○市民大学特別講座					
・東山魁夷ー風景画家への道	受講者数	91名			
・プログラミング体験講座	受講者数	24名			
・プログラミング講座	受講者数	7名			
・人口減少社会のデザイン	受講者数	145名	計	267名	
○市民大学特別講演会					
・幸せはいつも自分でつかむ	中止				
・笑って健康、笑って長生き	受講者数	269名			
・生物学的人間教育論	受講者数	82名	計	351名	
総合計	1,289名				
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
市民大学講座受講者数	人	1,767	1,289	2,800	2,800

4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性

【施策の評価】講座の受講者にアンケートを実施。受講した約8割強の方が講座の内容について「良かった」、「今後も受講したい」との回答があり、参加市民の満足度の高い講座を開催できた。併せて、平成30年度からは、新たにプラチナ未来スクール「ロボット教室」と題して、小学生からのプログラミング入門教室を実施しました。また、専門的な知識を習得する東京大学EMP特別講座はじめ、中長期的な市民大学講座等多彩なプログラムを行うことで、市民の多様なニーズを満たしました。

昨年度、成果指標が達成できなかったのは、岩崎恭子氏の特別講演会が、諸般の事情により中止になったことが、大きな要因となっている。

【今後の施策の方向性】今後も市民ニーズを鑑み、幅広いテーマでの講座を行っていく。社会の変化に対応するための問題解決能力を養い、生涯にわたって豊かで充実した市民生活を送ることができるよう、市民の求めるさまざまな分野の専門的な学習機会を提供する。また、受講者同士の交流の場づくりや、生涯にわたっていつでも学ぶことができる機会を提供していく。

5 施策の課題・改善策

今後も市民大学講座を多様な周知方法を用いて、多くの市民に周知し受講生の拡大に努める。取手の地域性や趣向を考慮したテーマや課題について多様な学習ができる場を目指す。生涯学習メニューを市民ニーズに合わせて多様化、高度化させるなど、受講者に支持される講座の充実を図り、多様な学習機会を提供する。

点検評価委員の意見

市民大学は、知識を増やしたい学びたいという市民のニーズに応えるべく、幅広い年齢層に即した講師の選定や講座内容の充実が年々図られてきている。

特に、プラチナ未来スクール「ロボット教室」として、小学生のプログラミング入門教室が開催されたことは評価したい。これから未来をつくっていく子どもたちのために、大人がサポートしていく講座を毎年開催してほしい。

今後、受講者が興味を持った分野を継続して学べる環境や、学んだことを地域に還元できる仕組みがあれば、なおよいのではないか。

市民大学の周知方法については、年度後半からメールマガジンでの情報発信が始まり、ウェブサイトからの参加申し込みも可能となるなど、より参加しやすい環境を整えたことは評価できる。さらに周知方法を工夫するとともに、開催場所や開催日時に偏りが出ないように検討してほしい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	公民館		
施策名	No.12 地域の輪が広がる公民館活動の推進				
1 施策の目標	公民館は、地域住民のために多様な学習課題に対応した学習機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施していきます。また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことができる公民館を目指していきます。				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	1,655千円				
<p>市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館ある。社会教育法における公民館の設置目的達成のため、生涯学習施設として地域ニーズに合わせた魅力ある各事業を展開し、生涯学習の推進を図るための事業を行っている。(ただし、中央公民館は、福祉会館の利用に準じるので、福祉会館の扱いになる。)主な事業は下記のとおり実施した。</p> <p><事業実施状況></p> <p>公民館主催講座(しめ縄講座、健康講座、体験型講座等)33講座 参加者618名 小文間3、永山3、寺原3、井野5、戸頭4、白山2 藤代2、山王3、六郷1、相馬南2、高須2、久賀3</p> <p>公民館主催イベント 43件 参加者9,786名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り(盆踊り大会) 4館(相馬・相馬南・高須(雨天中止)・久賀)参加者1,350名 ・運動会(5月、10月) 3館 小学校と合同運動会(山王・六郷) 参加者730名 地区運動会(独自)相馬 参加者350名 ・公民館まつり(2月から3月)12館(藤代除く) 参加者6,048名 <p>女性学級(1年間) 6館8学級(小文間・永山2・寺原・井野・戸頭・白山2)参加者189名</p> <p>高齢者学級(1年間) 4館4学級(寺原・井野・白山・藤代)参加者343名</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
公民館主催講座参加者数	人	1,045	618	1,250	1,500
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>各公民館で、地域に即した講座及び教室33件、イベント43件を企画立案し、公民館事業を展開したが、講座参加者数は残念ながら前年度を上回ることができなかった。</p> <p>しかしながら、イベントは好評で、特に公民館まつりは地域・学校との協働により地域コミュニティーの推進が図られ、子供たちや各団体の作品展示や芸能発表が、活動意欲の増進に繋がった。</p> <p>今後、他課との連携を深め、市民協働の視点に立った講座やイベント等の開催や、各公民館において特色のある事業を実施する。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>参加者の高齢化や固定化による、参加者数の減少が最大の課題となっている。従って、参加者が多い講座は継続開催し、参加者が少ない教室講座を見直し、教養・地域課題・地域文化伝承など地域のニーズに沿った題材を取り入れ、地域の方が興味をもち、楽しく参加してくれる講座を企画・運営し、子どもたちや若い世代の参加者増を目指す。</p> <p>また、老朽化による施設修繕を行い、利用者の利便性向上を図り、満足いただける施設運営を継続していくことが必要である。</p>					

点検評価委員の意見

公民館まつりは、さまざまな世代の人々が楽しむことができる企画により、地域・学校との協働もあって地域コミュニティの推進が図られている。

地域の夏祭りや盆踊りなど地域行事についても、公民館がさまざまな面でバックアップして大いに盛り上げてほしい。

公民館主催講座が昨年度に比べ、講座数、参加者数ともに減少したことが懸念される。地域の特徴を活かし、常に変化し続ける市民のニーズに合った講座開催を期待したい。身近な公民館で市民大学等の受講などが可能になるとよいのではないか。

平成30年2月より公民館の個人利用が可能となり、利用しやすくなったが利用者数が少なく、さらなる周知と活用を願いたい。また、市ホームページに、各公民館の間取り図を掲載できないか検討してほしい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	図書館		
施策名	No. 13 将来を担う子どもたちの読書活動の推進				
1 施策の目標	<p>子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。しかし、生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられている。「取手市子ども読書活動推進計画(第二次)」(平成29～33年度)では、継続して、子どもたちの読書活動を推進するための取り組みを充実させ、0歳から高校生までの、成長過程に合わせた本との出会いをサポートしていく。また、平成29年9月に、学校図書館に図書館情報管理システムが導入され、市立図書館と学校図書館をネットワーク化(連携)する。子どもたちが学校図書館や自宅から市立図書館の本を予約し、自分の学校で本を受け取れる環境を整備する。これを契機に、さらに読書活動を推進する。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	37,854千円				
<p>○ブックスタート事業 24回実施、643名参加。保健センターの4か月健診時に、ボランティアの協力で絵本の1冊配付と絵本の紹介。4か月健診対象者への100%配布達成。</p> <p>○ちいさい人のおはなし会 21回実施、191名参加。0歳から3歳児対象に絵本の読み聞かせとわらべうた。</p> <p>○学校訪問おはなし会 市内小学校全校対象(14校)。1,924名参加。 小学3年生(その他希望する学年)向けの絵本等の読み聞かせやストーリーテリング</p> <p>○学校図書館ー市立図書館連携事業(サービス名:ほんくる) 市立小中学校の図書室と市立図書館をネットワーク化。児童生徒(先生)は自ら予約した本を学校で受け取れるしくみ。(H29.10.25より全校完全実施)。「ほんくる」は、①学校司書の全校配置、②学校への週2回の配送、③学校図書館WEBサービスの3つの事業により実現。学校図書館での個人貸出者数(月平均)は前年度比で小学生は約1.8倍、中学生は約3.2倍となり著しく伸長した。また市立図書館から学校への団体貸出冊数(成果指標値)についても全体で約1.5倍と利用が増加した。</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
ブックスタート事業での絵本の配布率	%	100	100	100	100
小・中学校の団体貸出冊数	冊	3,611	5,331	5,500	6,000
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>子どもの読書離れが進む中、学校図書館と市立図書館との連携事業「ほんくる」は、システム構築といったハード面の整備が平成29年度に完了し、本年度は2年目の取り組みとなった。現状の成果としては、小中学校の児童生徒の読書への関心が高まり、これまで年々減少傾向にあった図書館の利用率の上昇も顕著となり、回復基調に転じている。また、4月に子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰の授与、6月に関東地区公共図書館研究発表大会にて「ほんくる」の成果を発表する機会を得ることができた。</p> <p>10月からは、毎月23日を「取手市子ども読書の日」と定め、家庭での読書「うちどく」(家読)を「ほんくる」の基盤を生かしたソフト事業と位置づけた。今後は、この「うちどく」を子どもの読書活動推進事業の柱として、その普及啓発を図っていく。</p> <p>また、ブックスタートやお話し会等図書館活動は、多くのボランティアの協力により支えられており、平成30年度末現在233名のボランティア登録がある状況である。</p>					

5 施策の課題・改善策

ほんくるは、子どもの読書活動の推進において、読者や本の魅力を伝える仕組みとして大きな効果をもたらした。これからは、子どもたち自身に、自らの生活や学びの中に読書という営みをどう溶け込ませるか、そのための具体的な取り組みを継続していくことが必要であり、当面は子どもたちの生活の基本単位である家庭(家族)を巻き込んだ施策の展開を「うちどく」の普及・啓発を通じて推進していく。

点検評価委員の意見

ブックスタート事業について、4カ月健診対象者への絵本配布率100%を平成30年度も達成したことは、大いに評価できる。今後も継続し、子どもの成長段階に応じた読書の種まきを進め、読書の大切さを伝えていってほしい。子育て中の親にとっても心のよりどころになると考える。

学校図書館と市立図書館連携事業の「ほんくる」は、図書館に行きたくても行けない児童生徒にとって便利なサービスで、図書館や読書に目を向ける児童生徒が多くなったことは大変素晴らしい。

家庭での読書を推進する「うちどく」についても、図書館情報紙やメールマガジン等を活用して活発に周知・啓発が行われている様子が見える。

図書館で待っているだけではなく、館外事業にも力を入れている様子が多く見られたことは大いに評価できる。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	図書館		
施策名	No.14 誰でも利用できる読書環境の整備				
1 施策の目標	<p>現在、千葉県我孫子市の図書館と相互利用を行ない、その他にも県立図書館を含めた県内図書館と相互貸借による資料提供も行なっている。しかし、直接借りることができる相互利用の拡大を望む声もあり、近隣図書館との相互利用を推進する。また、市立図書館の図書の貸出・返却ができるサービスポイント(図書館サービスを提供する場所)の利用が増加しており、市の出先機関と連携し、サービスポイントの拡大及びサービス内容を充実する。なお、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、視覚障害により支援を必要とする方に対応した点字図書・DAISY図書(デジタル録音図書)を増やし、さらに取手市の高齢化率の上昇に伴い、大活字本も増やす。今後も、「いつでも、どこでも予約ができ、身近な場所での貸出、返却」を目指す。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	236千円				
<p>○サービスポイントの拡大及び内容の充実 図書館の利用状況として、高齢化社会の進展、また図書館の立地が中心市街地から離れていることから、全体としての利用は減少しており、貸出者数は5年前と比較すると、約4万9千人減っている。反面、地域に身近な公民館図書室等の施設の利用は主に高齢者層を中心に高まっている傾向にある。</p> <p>こうしたことから今年度についても、公民館、駅前窓口といった市民の生活導線にある身近な読書施設の利便性を高めることを重点に、予約図書の迅速な配送、図書室のある施設については高齢者層の利用を想定した蔵書の充実を図ることを基本に施策の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト施設貸出者数 ※駅前窓口・公民館図書室(戸頭公民館は除く) 平成30年度 18,005人(平成29年度 15,630人 2,375人増) ・公民館図書室の整備(蔵書の一部入替え) 寺原公民館図書室, 永山公民館図書室 <p>○DAISY・大活字本の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度受入状況 大活字本 72冊:222,976円 / DAISY 76冊:14,000円 ※寄贈含む(声の広報とりで) 					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
相互利用市町村数	市町村数	1	1	1	5
大活字本・DAISY図書の冊数	冊	3,759	3,869	3,900	4,000
サービスポイントの返却冊数	冊	50,731	57,030	58,000	59,000
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>近隣図書館との相互利用については、各市町村の状況・意向を確認しながら進めることになるが、現時点では「ほんくる」を始めとした新たな重点事業への対応が必要となったことから、市民対象のサービスを優先して事業の推進を図る。</p> <p>市内読書施設の充実については、今年度は2館の公民館図書室の蔵書の更新を図った。他の施設についても、引き続き年次計画により実施していく。</p>					

5 施策の課題・改善策

スマートフォン等の新しいメディアの普及, 少子高齢化といった社会経済状況と共に図書館の立地, 施設の老朽化(狭隘化)といった複合的な要因による利用者の減少傾向への対策が課題となる。今後は全体最適からニーズを絞った部分最適へ, 図書館サービスの対象を絞った施策を実施することが必要と考える。当面は, 高齢者の利用を想定し, 公民館図書室の蔵書の更新及び大活字本等をより多く配置するなどの施策を推進する。

点検評価委員の意見

図書館図書の貸出・返却ができるサービスポイントについて, 公民館や駅前窓口で, 図書の貸出や返却が便利になったとの市民の声を耳にする。市民目線に立った良い制度ができたと評価できる。今後もサービスポイントを拡大していくことを期待する。

図書館祭りや各種魅力ある催し物などが多く開催されている。今年度から新たな取り組みみとして時代のニーズに合った高年齢者向けの講座や, 地域を巻き込んでの「史跡めぐり」「朗読と吹奏楽の夕べ」なども開催し, 図書館をより身近に感じ, 市民に足を運んでいただく工夫が見られ評価できる。

公民館図書室についても, 蔵書の一部入替えを行ったり, 大活字本リストが設置されるなど, 利用者に活用してもらうための工夫や努力が見られた。

なお, ホームページのアクセス数・予約件数ともに伸びているのは大変好ましいが, 図書館職員の負担が気になる。非正規雇用増加の問題も含め, 早期の対策が必要ではないか。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	誰もが親しめる生涯スポーツの振興	担当課名	スポーツ生涯学習課		
施策名	No.15 健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進				
1 施策の目標	<p>本市では、市民スポーツを総合的に推進している体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、市民が参加・選択できるスポーツ活動の向上を目指します。さらに、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民が体力・年齢・技術などに応じた生涯スポーツに取り組める機会の提供に努めていきます。</p> <p>また、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に改修、整備を行っていきます。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	912千円				
平成30年度市主催大会実績	※ 参加者数（前年度参加者数）				
第26回ふれあいウォーキング	183名	(223名)		
第15回親睦ソフトボール大会	163名	(163名)		
第13回ペタンク大会	93名	(99名)		
第27回ソフトバレーボール大会	195名	(187名)		
第19回グランドゴルフ大会	154名	(180名)		
第47回新春健康マラソン大会	1,613名	(2,045名)		
第23回小学生ドッジボール大会	124名	(178名)		
合計	2,525名	(3,075名)		
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
市主催大会の参加者数	人	3,075	2,525	3,100	3,500
取手グリーンスポーツセンターの利用人数	人	316,768	354,117	370,000	370,000
藤代スポーツセンターの利用人数	人	73,737	72,615	75,000	75,000
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>市主催大会の参加者数については減少しているが、開催日や天候、その他の状況により変動することが考えられ、全体的にとらえれば横ばいの傾向にある。今後においては市民がより参加しやすいように、日程の調整や種目の検討をしていきたい。</p> <p>今後も関係団体と調整を重ね、市民のニーズにこたえられるスポーツの場の提供を目指していきたい。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>市民の各種スポーツ大会を開催するにあたり、中心的な役割を担っている団体等の高齢化が進み、それを補う人材の育成が急務である。この課題を解決するため、新たな人材の確保やその育成を行うため、講習会等への参加など情報収集や知識の習得を進めていきたい。</p>					

点検評価委員の意見

各種のスポーツ大会は長い間行われているものも多く、市民のスポーツ熱がうかがえる。しかし、大会開催に関わる団体の中には、高齢化により後継者の育成に苦勞している団体もあると思われる。世代交代がうまく進んだ団体の事例などを取り入れて、団体同士の連携をさらに図ることが必要ではないか。

スポーツを始めたいが、どこに行ってもどうすればよいのかわからない市民もいると思われることから、生涯スポーツの基本的な普及・啓発も大切ではないか。

いきいき茨城ゆめ国体や東京オリンピックと、スポーツを身近に感じている今、多くの市民が気軽にスポーツに参加して、健康増進と体力向上を図れるような仕組みを望みたい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	誰もが親しめる生涯スポーツの振興	担当課名	スポーツ生涯学習課		
施策名	No.16 スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進				
1 施策の目標	<p>国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。</p> <p>令和元年度に開催される国民体育大会に向けて、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会取手市実行委員会を中心に円滑に運営できる体制づくりを進め、当市で開催される各競技の成功を目指します。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	73,090千円				
<p>第74回国民体育大会において、本市で行われる正式競技自転車(トラック・レース)とボウリング及び公開競技(武術太極拳), さらにはデモンストレーションスポーツ(ダンススポーツ, エアロビック)の実施に向け、必要な体制づくりや先催市視察, 啓発イベントなどの準備に取り組みました。</p> <p>また、自転車競技とボウリング競技のリハーサル大会を実施し、両競技で2,700名を超える方々に参加をいただき次年度に向けての課題の検証や運営方法の見直しを図りました。</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
正式競技に係る交流人口	人			25,000	
4 施策の成果・総合評価, 今後の施策の方向性					
<p>【施策の成果】 第74回国民体育大会として本市で行われる正式競技自転車(トラック・レース)とボウリング及び公開競技(武術太極拳), さらにはデモンストレーションスポーツ(ダンススポーツ, エアロビック)の実施に向け、必要な組織づくりや先催市視察, 啓発イベントなどの準備を行ったことで、次年度に向けた体制を整えます。</p> <p>【今後の施策の方向性】 第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会の各競技が本市で開催されたことに市民が誇りを持てるような大会とするため、関係団体と協力して準備に取り組んでいく。さらには、全国から訪れる選手・役員をはじめ応援観戦される皆様に温かくお迎えできるよう大会成功に向けた準備を滞りなく実施していく。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>全国各地から訪れる選手・役員をはじめ、応援・観戦される皆様に温かくお迎えできるよう、花いっぱい運動や歓迎装飾の準備を行う。競技運営を安全に遂行するために組織体制の充実を図り、関係団体と協議を重ねていく。</p>					

点検評価委員の意見

いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会のリハーサル大会では、多くの関係者、ボランティアがいきいきと関わっていて、本大会に向けて準備が進んでいることがうかがえた。

また、PR動画の作成やカウントダウンイベント、各種イベント等におけるPR活動のほか、Web上でも多くの情報発信がなされるなど、市内外への周知に力を注いでいることが見受けられ、大会開催に対する市民の意識と関心も高まっていると感じられる。

市内の小中学校や一部の高校での「花いっぱい運動」「ポスターコンクール」「応援のぼり旗」は、多くの子どもたちを巻き込める取り組みであり、大いに評価できる。

いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会とも、大会に参加する方々の交流の輪が広がり、取手市の魅力を感じていただけるような大会となるよう期待したい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課		
施策名	No.17 東京芸術大学との文化交流				
1 施策の目標	<p>取手市に東京芸術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。</p> <p>また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京芸術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見出し推進します。</p> <p>貴重な資源である東京芸術大学の知識・技術・手法などを活用することで、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	6,050千円				
<p>東京芸術大学取手校地があるという他市町村にはない環境を活かして、様々な文化交流事業を実施している。</p> <p>1. 取手市長賞(平成4年度～):東京芸術大学卒業・修了制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与した。</p> <p>①種類:油画 作品名:「秘密の花園」 ②種類:工芸(漆芸) 作品名:「尋常に」</p> <p>2. 小中学校との文化交流(平成9年度～):大学関係者や学生が市内小中学校で音楽又は美術の指導を実施した。</p> <p>3. ミニコンサート(平成11年度～):市内の公民館等を会場に東京芸術大学音楽学部生によるクラシックコンサートを3回開催した。なお、3回目は東京芸術大学の教授及び講師の方による演奏。入場は無料。</p> <p>①日時: 5月26日(土) 会場:福祉交流センター 内容:フルート四重奏 ②日時: 7月21日(土) 会場:戸頭公民館 内容:弦楽四重奏 ③日時:12月22日(土) 会場:取手ウェルネスプラザ 内容:ピアノ演奏</p> <p>4. 親子向け映像制作事業:東京芸術大学大学院映像研究科との共催で、粘土を使って短いアニメーションを作るワークショップを実施した。 日時: 8月 5日(日) 会場:取手ウェルネスプラザセミナールームAB</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
芸術が盛んなまちと感じる割合	%	36	35	40	60
4 施策の成果・総合評価, 今後の施策の方向性					
<p>他市にはない貴重な資源である東京芸術大学の知識, 技術, 手法などを活用し個性的な事業を実施している。東京芸術大学が取手校地を開設してから27年が経ち, この事業への市民の認知度も定着している。当事業は取手校地にある美術学部のみならず音楽学部とも交流しており, 市民がより広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供している。</p> <p>また, この事業が成人だけでなく児童生徒との交流があることで, 教育的観点からも好ましい。成果という点からいえば, 市立中学校の吹奏楽部は様々なコンクールで何らかの賞を受賞しており, 技術向上に寄与していると考えている。また, 指導にあたる大学関係者や学生は, 自身のスキルアップだけでなく地域や大学の連携に大きく貢献している。</p> <p>平成30年度は, 新たに映像研究科とも組み, 子ども向けワークショップを開催した。非常に人気が高く参加者も大変満足という評価だったので需要のある事業である。</p>					

5 施策の課題・改善策

東京芸術大学との交流事業を開始して20年以上が経過しているが、継続事業以外にも、昨年度からは、大学院映像研究科と連携し、親子向け映像制作事業の実施や、令和元年度からは市長賞の音楽分野も創設するなど、新たな取り組みも行っている。幅広い世代の市民が東京芸術大学と連携を図れるよう、今後も事業展開について検討していく。

点検評価委員の意見

東京芸術大学との連携事業は、取手市が文化芸術のまちであるということを市民に広く知らしめる大きな役割を担っている。市立小中学校との文化交流が平成9年から20年以上にもなり、中学校の吹奏楽部が芸大生の指導によってコンクールで賞を受賞するなど、非常に素晴らしい成果も出ている。

平成30年度は、新たに親子向け映像制作事業が行われ、映像研究科と親子でアニメーションを作成するワークショップでは、子どもたちの大いなる興味を引くとともに参加者の満足度も高かった。今後も継続することを望みたい。

7月に行われた芸大生のミニコンサートについては、猛暑で例年より参加者が少なかった。夏の開催時期については、検討が必要ではないか。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課		
施策名	No.18 創造性あふれるアーティスト活動の支援				
1 施策の目標	<p>東京芸術大学取手校地が開校したことをきっかけに、市民や市内在住のアーティスト、大学との文化交流を進めています。その一環で、他の自治体にはないアートを生かした特色ある取り組みとして、市民・東京芸術大学・市の三者の共同によって芸術活動する「取手アートプロジェクト」通称「TAP(タップ)」を進めます。</p> <p>また、体験型アートプロジェクトを通じて、地域に根ざした芸術文化の振興を図るとともに、幅広い分野で特色ある芸術活動を推進します。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	21,843千円				
<p>1 取手アートプロジェクト 芸大食堂およびその周辺環境を他地域に類をみない多様性と芸術性を持ったアーツ・センターとするため、様々なプロジェクトを実施するとともに、芸術に対する新たな関わりかたの実験を重ねてきた。また、「アートのある団地」と「半農半芸」をコアプログラムとし、このコアプログラムをベースに、芸術活動をより広く波及させるための土台作りとして拠点運営の基盤整備に取り組んできた。具体的には、TAP20周年とその先に向けて、「価値観や社会を変えていく」というアートプロジェクトの効果を実践していくためさまざまなワークショップなどのイベントを開催した。また、引き続きお休み処「いこいの＋Tappino」の運営を連携して行い、「とくいの銀行」なども実施している。</p> <p>2 壁画によるまちづくり 国際コンペティションを実施し、全40点の応募作品からアメリカ在住の壁画家「DAAS(ダース)」さんのデザインが大賞に選ばれ、「取手駅西口JR擁壁」に長さ約70メートル(250㎡)の壁画が完成した。壁画は17作品となった。</p> <p>3 イルミネーション 「和」をテーマに、竹をモチーフとして使用したイルミネーションを展開した。平成30年度は会場を藤代庁舎前から藤代スポーツセンターへ移し、広い空間や立地を生かしたデザインを考えた。また、藤代駅南口のロータリーにも竹のモチーフを制作してイベントを周知したり、前年度同様イルミネーションパーツを作るワークショップを事前に開催して参加者に会場へ足を運んでもらえるよう、集客面での工夫もした。</p>					
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1目標値	R2目標値
TAPワークショップ参加者数	人	4,515	4,408	6,000	6,000
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>1 取手アートプロジェクト TAPの目標である「創造的な生き方」を実現するため、芸大食堂とそれを取り巻く周辺環境のアーツ・センター化、合わせて「アートのある団地」及び「半農半芸」を主軸事業として取り組み、市の文化芸術活動を広く発信していくと同時に、価値観の転換と新しい表現の可能性を広げていく。</p> <p>2 壁画によるまちづくり 壁画を描くことで落書きや不法ビラなどを無くし、安全で快適な市民生活を実現するとともに、個性豊かな美しい街並みの形成を目指している。今まで制作した壁画の維持管理、今後の制作場所の調整など計画的に進めていく必要がある。</p> <p>3 イルミネーション 会場を変えたり、竹を伐採するところから始めたりと初の試みを取り入れて新たなチャレンジができた。平成30年度が5箇年最後の年であるため、今回がイルミネーションの集大成ということになった。今後は、別の分野でもアートのあるまちづくりという面で更に市政を盛り上げていけるよう、イルミネーション事業を通して培ったノウハウを生かしていく。</p>					

5 施策の課題・改善策

アート作品を制作展示するだけでなく、作品(点)と作品(点)をどう結び付け見てもらえるかが今後の課題と考える。壁画に関しては、今後の制作、修復について計画的に進めていく必要がある。

点検評価委員の意見

芸大食堂のオープンにより、東京芸術大学がより身近になった。政策情報誌「藁」の“芸大のあるまち取手”特集でアートプロジェクトの活動が市民にも周知され、高須や戸頭団地、井野団地などでアート活動が展開されているとの認識が市民にも広がっているものの、イベント等の周知はさらに必要と思われる。

また、文化芸術課所管のイベントのみならず自治会やPTAの研修等のイベントにも「いこいの＋TAPPINO」「芸大食堂」等を訪れるツアーがあれば、利用する人もさらに増えるのではないか。

アートを視点としたイルミネーションについては、事前の周知を強化するなど、より多くの市民が目にすることができるよう、ぜひ次回に活かしてほしい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興		担当課名	文化芸術課	
施策名	No.19 市民芸術活動の支援				
1 施策の目標	<p>市内には、伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等が活発に活動を続けています。その特色を活かし文化芸術活動を行う市民・団体等に対して積極的な支援を行うとともに、文化芸術活動が盛んなまちとして市民が誇りを持てるよう文化芸術活動の振興を図っていきます。また、文化の継承および発展に資する人材の育成に努めます。</p> <p>文化芸術活動の拠点としての取手市民会館・福祉会館、市民ギャラリーは、多くの市民に利用されており、環境整備をすることで文化団体の活動の活性化につながります。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	969,007千円				
<p>1. 取手美術作家展 取手美術作家展は第43回を迎え、会場を取手ウェルネスプラザに移して、3年目となる。市・県内外で活躍する市内在住の美術作家36人、47点の美術作品の展示を行った。また、ギャラリーツアーでは、市内小学校5校・中学校4校の555人の児童生徒が参加をし、美術作品に関して理解を深めた。</p> <p>2. 文化祭 (取手地区)第47回取手市文化祭 取手地区の文化祭を取手市文化連盟に委託。伎芸発表と作品展を開催した。 開催日:6/9、10(2日間) 会場:市民会館・福祉会館 来場者数:3,304人 (藤代地区)平成30年度取手市藤代文化祭 藤代地区の文化祭を取手市藤代文化協会に委託。作品展、体験型催事及び部門発表を開催した。 開催日:10月～11月(1か月間)会場:藤代公民館 来場者数:2,221人</p> <p>3. 井野アーティストヴィレッジ 芸術によるまちづくりの一環として井野団地内の空き店舗を活用し芸術家の創作活動の場として提供している。平成30年度も7月にオープンスタジオを実施し、井野アーティストヴィレッジのアーティストが、「アーティスト青空市」や「ワークショップ」を実施した。</p> <p>4. 取手市民美術展 今回で第49回となった市民美術展では、市内在勤・在住者等から美術作品を公募し、市民ギャラリーで展示した。第1部が日本画・洋画・彫刻(85点)、第2部が書・写真・工芸・デザイン(66点)、第3部が市内小中学校を対象とした美術作品(1,228点)で、とりでアートギャラリー”きらり”で展示を行った。市民の美術への関心度を高めている。</p> <p>5. とりでスクールアートフェスティバル 市内にある7校の高等学校の芸術教育の発表やワークショップを開催し、児童生徒との交流を図り芸術に対する興味関心を高めることを目的に開催した。会場:ウェルネスプラザ 来場者数:982人</p> <p>6. 芸術活動の環境整備 アートギャラリー移転に伴い、令和元年12月のオープンに向けて、新ギャラリー工事の実施設計を行った。また、市民の芸術文化発表の場である市民会館の耐震補強工事と大規模改修工事を実施した。音響、照明設備、椅子の入れ替え、親子室を新設した。</p>					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
市民美術展来場者数	人	5,971	6,027	6,500	8,000

4 施策の成果・総合評価, 今後の施策の方向性

1. 取手美術作家展

継続的に開催実施することで、市民の美術に関する関心を深める。また、対外的には、市が美術文化を大切にする地域であることが理解され、魅力あるまちづくりを進めている市のPRにもつながる。

2. 文化祭

日頃の文化活動の発表の場をつくることで、市民が行う文化活動の活性化に寄与することができた。

3. 井野アーティストヴィレッジ

25名のアーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。7月にオープンスタジオを開催し、ワークショップ、トークイベント、アーティスト青空市を行った。また、JR上野駅のステーションギャラリーにおいて代表作家2名による作品展示を行った。空き店舗を利用し地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

4. 取手市民美術展

継続的に開催することで、市民の美術への関心度を高める。しかし、ここ数年公募作品の出品点数が横ばい状態であるので、さらなる市民美術展のPRが必要である。

5. とりでスクールアートフェスティバル

市内全高等学校が参加し、芸術教育の作品発表、取手松陽高校音楽科卒業演奏会を開催した。来場者も多く、ワークショップも好評であった。

6. 芸術活動の環境整備

令和元年12月の新ギャラリーオープンに向けて、設計内容の確認を行ったが、図面だけでは見えてこない展示パネルやピクチャーレールの仕様、搬入経路、照明など十分に打ち合わせをする必要がある。市民会館は、音響、照明、椅子の入れ替え、親子室も新設し、多くの利用者に快適に利用していただきたい。

5 施策の課題・改善策

取手美術作家展では、小・中学校のギャラリーツアーを実施したり、市展の中で小・中学校の作品を展示しているが、参加者や来場者から若い世代の認知度や関心度はまだ低いと考えられるので、周知の工夫が課題である。また、井野アーティストヴィレッジについても、年一回のオープンスタジオだけでは認知度が上がらないので、発表の仕方を工夫する必要がある。

点検評価委員の意見

取手美術作家展は、身近なところで秀作を鑑賞でき、作家との交流が楽しめる場として市民に親しまれている。ギャラリーツアーにはさらに多くの児童生徒に参加をしてもらい、子どもたちが本物の作品に触れる機会が生まれることを望みたい。

取手美術作家展、取手市文化祭、取手市藤代文化祭、取手市民美術展は、ともに長い歴史のあるイベントとなっており、途切れることなく開催してほしい。

井野アーティストヴィレッジは、年1日のオープンスタジオで、今年度は天候に恵まれず参加者が少なかった。日数を増やすなどの工夫を期待する。

市民の文化芸術活動の拠点の一つである市民会館の改修工事が終了し、幅広い世代が利用しやすくなった。多くの方に利活用していただけるよう、広く周知してほしい。

平成30年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	教育総務課 埋蔵文化財センター		
施策名	No.20 郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興				
1 施策の目標	<p>市内の遺跡発掘調査や郷土資料の収集・整理を進め、その調査・研究の成果を企画展や講演会・講座を通して紹介する。</p> <p>郷土史・文化財に関する出前授業や出前講座、市民大学講座などを行い、市民の郷土史学習の要望に応える。</p> <p>市内にある指定文化財を保護し、公開日を設けて郷土史を知る機会の提供と文化財保護意識の啓発を行う。特に県指定文化財・市指定史跡の旧取手宿本陣染野家住宅は、取手を象徴する文化財であり、身近にある貴重な文化財の活用とPRに努め、文化財愛護の精神を普及する。</p>				
2 施策の概要及び平成30年度の主な施策内容					
平成30年度決算額	24,147千円				
<p>○埋蔵文化財センター企画展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第43回企画展「取手の古墳」会期:H30.2.15～4.22 来館者数:2,842人 ・第44回企画展「人物でたどる取手の明治維新」会期:H30.7.17～9.24 来館者数:1,601人 会期中:講演会1回, 歴史講座を2回開催 ・資料展「孝明天皇紀附図展」会期:H30.11.24～H31.1.24 来館者数:285人 ・第45回企画展「先人たちのものづくりを探るー出土品から見る先人たちの技術の粋ー」会期:H31.2.15～4.21 来館者数:1,841人 会期中:考古学講座3回開催 <p>○歴史講座, 出前授業, 市民大学などの開催</p> <p>歴史講座や出前授業等を合計44回実施し, 市民の幅広い郷土史学習を推進した。 内訳:歴史講座18回, 出前講座9回, 市民大学5回, 出前授業9回, 本陣見学説明3回</p> <p>○指定文化財の公開</p> <p>指定文化財の保護に配慮しつつ, 公開の機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市指定文化財旧取手宿本陣:通常公開日に連続する祝日を計3日間(4/30・5/3・11/23)臨時公開した。 ・県指定文化財長禅寺三世堂:11/2～4の3日間, 内部特別公開を行った。 <p>○『市史追補版』編さん事業</p> <p>市制施行50周年を迎える令和2年度に「多くの人が手に取って, 読んで, 内容を理解し, 親しめる」郷土資料として, 市史・町史発刊以降に判明した史実等を中心とした『取手市史追補版』を刊行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員・文化財調査員・調査補助員により, 史実の洗い出し等の基礎調査を実施した。 					
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 目標値	R2 目標値
埋蔵文化財センター来館者数	人	5,901	4,904	5,000	5,500
講演会・講座受講者数	人	2,295	2,216	2,100	2,100
本陣来場者数	人	6,348	6,095	6,500	8,000
4 施策の成果・総合評価, 今後の施策の方向性					
<p>・企画展来館者数は第43回が2,842人(4/1～:527人), 第44回が1,601人, 資料展が285人, 第45回が1,841人(～3/31:1,409人)で計6,569人(4/1～3/31:3,822人)。平成30年度の埋蔵文化財センターの総来館者数は4,904人で, 平成11年度の開館以来, 総来館者数は10万人を超え, 100,392人となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座・出前授業などの総参加者数は守谷市の小学校からの参加もあり2,216人。 ・旧取手宿本陣染野家住宅の総来場者数は6,095人。長禅寺三世堂特別公開の来場者数は476人。 ・『市史追補版』編さん事業は, 市制施行50周年の令和2年度の発刊に向け, 基礎調査を実施。 <p>これらの活動により, 市民の郷土史学習の要望に応え, 身近にある貴重な文化財の存在をPRすることができ, 郷土愛を深め文化財保護の精神を普及できた。引き続き, 市の象徴的な文化財である旧取手宿本陣染野家住宅の来場者増を目指すとともに, 埋蔵文化財センターの事業が市民に周知, 浸透し, より郷土史への理解や関心が深まるよう努める。</p>					

5 施策の課題・改善策

埋蔵文化財センター職員が講師を務める講演会・講座の開催回数は平成30年度が44回で月4回ペースで開催している。講師依頼件数は安定しており、講座内容の水準を維持するためには、現職員数ではこれ以上の対応は難しい。

本陣来場者数はテレビ放映など外的要因に左右されやすいが、引き続き通常公開日に連続する祝日や駅からハイキング期間中の臨時公開、ひな祭り期間中のイベント会場の提供などを行い、来場者数の増に努める。ただし令和元年度は本陣茅葺屋根の一部葺き替え工事を実施するため、休館による来館者数の減少は免れない。

点検評価委員の意見

埋蔵文化財センターの開館からの総入場者数が10万人を超える節目の年となった。これからも、地域の歴史や文化財をしっかりと保存・活用してほしい。

埋蔵文化財センターの企画展、各種の歴史講座・出前講座や文化財公開などが意欲的に開催され、郷土史への興味を持たせる努力と工夫がなされていることを評価する。

歴史や郷土史に関心のある方が増えていることから、各種講座を受講した方々が観光ボランティアガイドや講師になるような仕組みを考えてはどうか。

市史追補版の編さんについては、基礎調査が行われ、市民が手に取り、わかりやすい内容で進められているとのことから、令和2年の発刊に期待したい。

教育委員会委員の意見（社会教育分野）

10 放課後子どもクラブの充実

放課後子どもクラブの果たす役割はますます重要となり、成長に欠かすことができない事業になっている。そのような中、支援員認定資格研修を受講する支援員の数も増加する等、計画的な取り組みが実施できていることは大いに評価できる。今後は、支援員の年齢構成（若い年代の活用）に配慮した配置の努力を求めたい。また、放課後子どもクラブには、特別な支援を要する児童も多く所属しているため、より適切な対応が必要である。

11 市民の学習ニーズにあわせた市民大学講座の充実

市民大学講座は、参加者も増え、市民のニーズに合った展開が見られる。参加者の80%の方が今後も受講したいという結果からも、受講者同士の交流の場を広げて、市民の地域力を高める手立てになれば良いと考える。今後は休日の講座を増やすなど、若年・壮年の層が参加しやすい日程や内容を工夫する必要がある。

12 地域の輪が広がる公民館活動の推進

市内の各公民館は、地域のサークルや市民活動の拠点として高い稼働率となっているが、主催講座の参加者数は昨年度に比べ減少した。参加者の高齢化や固定化をどう解消するかが今後の大きな課題であろう。PRの方法を工夫するほか、幅広い年齢層をターゲットにした講座や体験型講座の充実、地域のサークル等との協働、公民館運営審議会に若い世代を参加させるなど、さまざまな工夫が必要ではないか。また、施設的に老朽化が目立つので、年次計画で改修工事等を進めてほしい。

13 将来を担う子供達の読書活動の推進

図書館での各種催し物や、「ブックスタート」「取手市子どもの読書の日」「ほんくる」「うちどく」といった事業で、子どもたちを図書に親しませ、読書力を高めているのはすばらしい成果と言える。なお、ブックスタートやお話し会等の図書館活動は233名のボランティアの皆様を支えられ、地域と一体となった推進運営が強く感じられる。その結果、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けたことは、大いに名誉なことと評価したい。

14 誰でも利用できる読書環境の整備

図書館では、高齢者は読書を楽しみ、中高生が学習室を利用する姿が見られる。今後も、各年代にとってより利用しやすい図書館を目指してほしい。

15 健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進

取手市主催のスポーツ大会は、盛り上がりの点ではいま一つと思われる。市民への周知、参加者募集方法の見直し等の工夫に加え、茨城国体の開催を機に主催種目を刷新していくなど思い切った切り替えが必要ではないか。また、生涯スポーツの意義を踏まえて、幅広い年齢層や、障害者のスポーツの機会や対応等を考えて推進する必要がある。市民が関わっているスポーツ大会・競技の実態を把握し、取手市として生涯スポーツを発展させていくための施策を市民とともに考え、取り組んでいく必要がある。各種団体が運営する大会等の協力体制を図るなど、主催行事とは別の角度から市民のスポーツ活動への支援はできないか検討してほしい。

16 スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進

「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」のボランティア募集には多くの市民が参加し、盛り上がりを感じる。このような機会に、取手市で開催された種目が市民に関心を持たれ、取手市としての特色ある生涯スポーツとして根付かせていくことが重要ではないか。

17 東京芸術大学との文化交流

取手市長賞の作品が市内各学校に飾られており、芸大との繋がりには市内の児童生徒も感じるであろう。今後はそうした作品のローテーションをするなど、新鮮な目で作品を見て楽しむ等の工夫を望みたい。

18 創造性あふれるアーティスト活動の支援

壁画による街づくりのコンセプトは素晴らしく、市内各地の壁画も見応えがある。今後はSNSでの発信等、PRに力を入れてほしい。

19 市民芸術活動の支援

平成19年に始まった井野アーティストヴィレッジは、若手芸術家に創作活動の場を提供するという点では目的を達しているが、街の賑わい・地域の活性化を図るといふ点ではまだ十分とは言えない。地域へのPRや住民を巻き込んだ協働の仕組みが今以上に必要ではないか。

20 郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興

取手市埋蔵文化財センターは、その規模や場所等に問題を抱えながらも、入館者数という点では大変良い結果を残している。各企画展も時流を捉えて興味深いものが多い。現在の良さを活かしつつ、今後の発展を望みたい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
(平成30年度実績)

作成：令和元年11月

取手市教育委員会 教育総務課

電話 0297-74-2141

FAX 0297-83-6610